

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

小川隆史会長、林利幸幹事長、馬場和子、和田一繁（議長）、長崎任男

(2) 実施日：

令和7年7月1日（火）

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

Jリーグ（J3）参入を目指す彦根市をホームタウンとするレイラック滋賀 FC への応援が今一つ盛り上がっていない。

(2) 本市における課題

まだまだサッカーより野球の文化が根付いている。

滋賀県初のJリーグチームが誕生することによるあらゆる効果が浸透していないため、具体的な効果を検証し、市として（議会として）盛り上げて行く必要がある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

サッカーを核にしたまちづくりについて

(2) 選定地 1：

静岡県藤枝市

【3. 調査結果】

(1) 内 容

1. 概要および役割

①サッカーのまち推進室の仕事

- ・ 青少年の健全育成
- ・ 地域経済の活性化
- ・ 健康推進
- ・ 都市間・世代間の交流促進
- ・ ふるさと意識の醸成
- ・ 市のイメージアップ

②歴史・誇り・夢あふれる「蹴球都市ふじえだ」

- ・ 女子サッカーの普及
- ・ 藤枝 MYFC の支援

Jリーグ（J2）の藤枝 MYFC の積極支援

- ・ 藤枝サッカー100年の歩み

大正13年静岡県立志太中学校（現藤枝東高校）の初代校長「錦織兵三郎」氏が校技として採用した「蹴球」からはじまる。

2. 具体例

「地域おこし隊」を活用した取り組みや皇后杯の誘致、女性サッカー選手への住居費用補助制度の創設や今でも藤枝東高校では入学時に全員サッカースパイクを購入し体育授業はサッカーが行われている。

3. 実績

ベルリンオリンピック日本代表の輩出や藤枝東高校の全国高校サッカー選手権の優勝（おちに高校三冠達成）、メキシコオリンピック銅メダルの快挙や第1回全国中学校サッカー大会の優勝校（西益津中学校）

(2) 考察

彦根市もレイラック滋賀FCのホームタウンであることを核としたまちづくりを目指す
が、100年の歴史ある藤枝市に追いつくのはなかなか厳しいと感じた。ただ参考になる
点は大いにあり街の飲食店の雰囲気ややおもてなしの姿勢など学んだことを彦根市に
持ち帰り行政だけでなく民間も交えてしっかりと浸透させていくべきと感じました。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

親政クラブ

(2) 実施日： 令和7年7月2日（水曜日）

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

日常生活に不可欠な社会的インフラでもある廃棄物処理施設については、彦根市と周辺4町による広域行政組合で整備に向け計画を進めているところではあるものの建設候補地や処理手法等で方針が二転三転しているのが現状。

本市における課題

市長交代による方針の転換は整備事業の遅延に直結するもので現施設の経年劣化状況を鑑みても早急な方針決定が必要である。

広域行政組合の中心市である彦根市の建設や運用に係るコストも、財政状況が厳しい中での対応を余儀なくされることから国の交付金の交付額や割合を研究したうえで方針の決定が求められている。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

廃棄物適正処理の推進について

(2) 選定地1： 環境省(衆議院第一議員会館会議室)

【3. 調査結果】

(1) 内 容

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 高橋亮介課長補佐から廃棄物処理に係る国としての方針の現状と今後の見通し

処理方式による国からの交付金（平成17年度までは補助金の名目であったが）の違い
トンネルコンポスト方式が全国的に広がらない理由も含め、それぞれの地域の事情に合った施設を整備して行くことの必要性の示唆があった。

制度上の主な内容と変更点は

中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化についての令和6年3月29日通知の内容として

1・計画策定主体は都道府県が主体となり、ごみ処理広域化・集約化協議会を設置したうえで、市町村と連携して長期広域化・集約化計画を策定すること

2・計画期間は原則として2050（令和32年度）までとし、令和9年度末をめどに長期広域化・集約化計画の策定を行うこと。

概ね5年ごとに現状を踏まえ見直しを行い計画を改定することとなっていたものが

令和7年3月に改定が行われた背景としては、プラスチック資源循環促進法の施行に伴う製品プラスチックの分別収集・再商品化の促進、生ごみ・廃食用油・剪定枝等の廃棄物系バイオマスの分別収集・再資源化の促進、リチウム蓄電池等に起因する火災発生抑制といった一般廃棄物の適正処理・資源循環を取り巻く社会情勢の動向に対応する必要

性が高くなったことを踏まえての改定

改定内容に対応する制度的措置として、令和7年度から実施される内容としては市町村が実施する可燃物（生ごみ、剪定枝、廃食用油）の分別収集及び分別収集物の再資源化に要する経費について特別交付税措置の創設

循環型社会形成推進交付金等における分散型資源回収拠点の整備事業への支援が主なもの

(2) 考 察

ノット インマイ バックヤードとも揶揄されるように、廃棄物処理施設が迷惑施設であるとの根深い認識がある中で新たに処理施設を整備するためには様々な課題が山積していることを改めて確認した

人口が減少していく時代の中での施設規模の見直しや、ごみ減量を推進し焼却炉の大きさを小さくする、分散型の廃棄物施設を広域化集約化するなどの先進的な取組には交付金の割合が高くなるなど今後の方針を模索していくうえでの大きなヒントとなる内容が学べた

補助メニューについては

循環型社会形成推進交付金として、国・都道府県・市町村の協働が条件であるが対象地域として人口5万人以上、または面積400キロ平米以上の地域を構成する市町村3R推進のための年度比較による数値目標の設定内容の例として

発生抑制（一人一日当たりのごみの量）

リサイクル（リサイクル率向上）

エネルギー回収（ごみトン当たり発電電力量）

最終処分（最終処分されるごみの量の減量）

目標を実現するための政策パッケージとして

マテリアルリサイクル推進施設（容器包装リサイクル、リサイクルセンター）

分散型資源回収拠点施設（分散型の資源回収拠点）

エネルギー回収型廃棄物処理施設（高効率発電ごみ焼却施設、生ごみバイオガス化施設）

有機性廃棄物リサイクル推進施設（ごみ焼却施設の二酸化炭素削減、災害対策を伴う延命化対策）

浄化槽（経済的・効率的な生活排水処理）

最終処分場（安全で信頼性の高い最終処分、最終処分場再生事業）

計画支援事業（生活環境調査）などのメニューがあり、これらの事業はすべてPFIも同様に交付金で支援

交付金の額の算定基準として

対象事業の三分の一であるが、高効率エネルギー回収・生ごみバイオガス化施設などの先進施設は二分の一

先進的な広域化・集約化は五分の二または五分の三など非常に優位な交付金が市町村に一括交付される制度設計など具体的な内容も教授いただいたことは有意義であった。

今後の議論検討時の参考としていきたい。